

市第75号議案

都筑区における字区域の廃止

次のように都筑区において字区域を廃止する。

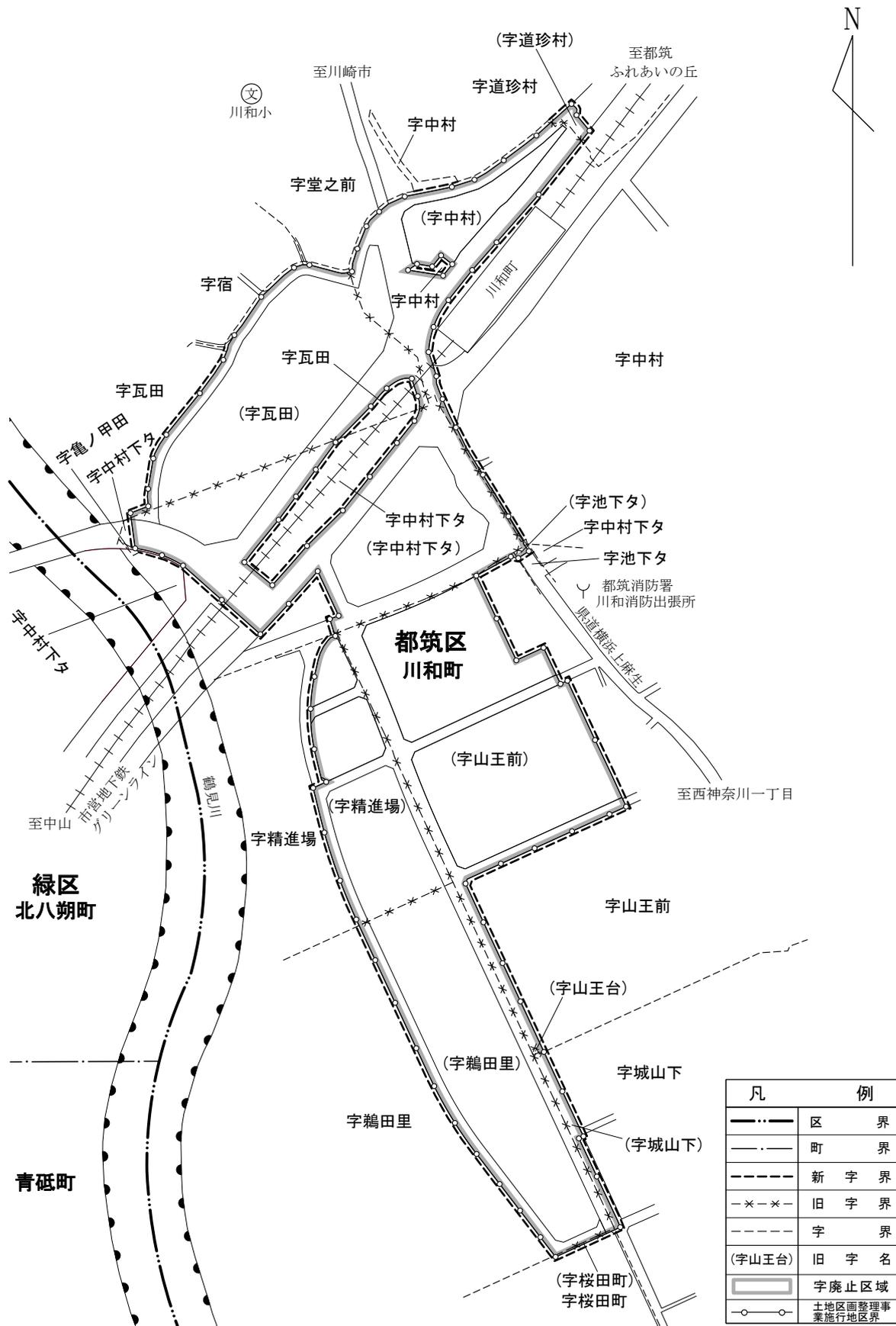
令和 4 年12月 6 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

廃 止 す る 字 区 域		区 域 図
都 筑 区 川 和 町	字山王台	別 図 の と お り
	字桜田町の一部	
	字鶴田里の一部	
	字精進場の一部	
	字山王前の一部	
	字池下タの一部	
	字城山下の一部	
	字中村下タの一部	
	字中村の一部	
	字道珍村の一部	
	字瓦田の一部	

都筑区における字区域の廃止図

別図



提 案 理 由

川和町駅周辺西地区土地区画整理事業の施行に伴い、都筑区川和町字山王台の全部等の字区域を廃止したいので、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により提案する。

参 考

地方自治法（抜粋）

第 260 条 市町村長は、政令で特別の定めをする場合を除くほか、市町村の区域内の町若しくは字の区域を新たに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、当該市町村の議会の議決を経て定めなければならない。

（第 2 項及び第 3 項省略）